

## デリバティブ市場統合に伴う取引参加者料金等の整備について

平成 25 年 10 月 23 日  
株式会社大阪証券取引所

### I. 趣旨

当社は、当社のデリバティブ市場と株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）のデリバティブ市場の統合（以下「本統合」といいます。）に伴い、現在東証のデリバティブ市場で取引されている商品に係る取引手数料等の設定を行います。

また、当社における取引参加者参加金及び基本料等の見直しを行うとともに、日経平均株価を対象とする先物取引（Large 取引に限る。）に関し、昨今の取引状況等を踏まえ、取引手数料率の一部見直しを実施するなど、所要の整備を行います。

### II. 概要

項目	概要	備考
1. 取引参加者参加金	<ul style="list-style-type: none"><li>取引参加者参加金の額は、取得する取引資格の種類に従い、次に定める金額とします（取引所取引許可業者が取引資格を取得する場合は、当該金額に 10 分の 1 を乗じて得た金額とします。）。</li><li>a 先物取引等取引資格 5,000 万円</li><li>b 国債先物等取引資格 3,000 万円</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>本要綱に記載のない事項については、取引所外国為替証拠金取引（以下「FX取引」といいます。）を含めて、現行の当社における料金制度を踏襲することとします。</li><li>先物取引等取引資格又は国債先物等取引資格と同時又は追加でFX取引資格を取得する場合、FX取引資格に係る取引参加者参加金は要しないこととします。</li><li>国債先物等取引参加者が国債先物等取引資格を喪失すると同時に先物取引等取引資格を取得する場合又はFX取引参加者が先物取引等取引資格若しくは</li></ul>



項目	概要	備考
(3) ギブアップ負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の区分に従い、次に定める金額とします。</li> <li>a Mini 取引等以外の取引 成立したギブアップ数量に 5 円を乗じた額</li> <li>b Mini 取引等 成立したギブアップ数量に 1 円を乗じた額</li> </ul>	<p>し別途通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Mini 取引等とは、日経平均先物 (Mini 取引)、TOPIX 先物 (Mini 取引)、TOPIX Core30 先物、東証 REIT 指数先物、日経平均・配当指数先物、TOPIX 配当指数先物、TOPIX Core30 配当指数先物及び国債証券先物 (Mini 取引) の各取引をいいます。</li> </ul>
(4) 移管取引料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引数量に 5 円を乗じた額とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の東証における移管取引料を踏襲します。</li> </ul>
(5) 取消料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引手数料に準じた料率とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引手数料にボリュームディスカウントのある取引については、ボリュームディスカウントを適用しない場合の取引手数料率を取消料の率とします。</li> </ul>

### III. 実施時期 (予定)

本統合の実施日 (平成 26 年 3 月 24 日を予定) から施行します。

以 上

## 取引手数料率の設定・変更

## ① 新規に設定する取引手数料

取引	取引手数料率		備考								
TOPIX 先物 (Large 取引)	<p>・計算月の前々月から起算して遡る3か月間の月次平均取引数量を下 表に当てはめて求めた金額を当該月次平均取引数量で除して得た 数値 (小数点第4位以下を切捨て)</p> <table border="1" data-bbox="577 491 1435 740"> <thead> <tr> <th data-bbox="577 491 1160 592">計算月の前々月から起算して遡る 3か月間の月次平均取引数量</th> <th data-bbox="1160 491 1435 592">1単位当たり の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="577 592 1160 639">10万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1160 592 1435 639">55円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 639 1160 687">10万単位を超え30万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1160 639 1435 687">35円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 687 1160 740">30万単位を超える数量につき</td> <td data-bbox="1160 687 1435 740">20円</td> </tr> </tbody> </table>		計算月の前々月から起算して遡る 3か月間の月次平均取引数量	1単位当たり の金額	10万単位以下の数量につき	55円	10万単位を超え30万単位以下の数量につき	35円	30万単位を超える数量につき	20円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の東証の取引料率と同じ。</li> <li>・現在東証では、計算月単月の取引数量をもとに取引料率を設定していますが、これを日経平均先物 (Large 取引) と同じ方法に変更します。</li> <li>・統合月から起算して5か月間の各月に適用する取引手数料率は、統合月を含む過去5か月間に取引参加者が東証市場において行った TOPIX 先物取引を当社市場における取引とみなして月次平均取引数量を計算します。</li> </ul>
計算月の前々月から起算して遡る 3か月間の月次平均取引数量	1単位当たり の金額										
10万単位以下の数量につき	55円										
10万単位を超え30万単位以下の数量につき	35円										
30万単位を超える数量につき	20円										
TOPIX 先物 (Mini 取引)、 TOPIX Core30 先物、東証 REIT 指数先物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1取引単位につき7円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>								
東証銀行業指数先物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1取引単位につき55円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の東証の取引料率と同じ。ただし、取引状況に鑑み、ボリュームディスカウントを適用しません。</li> </ul>								
日経平均・配当指数先物、 TOPIX 配当指数先物、TOPIX Core30 配当指数先物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算月の前々月から起算して遡る3か月間の月次平均取引数量を下 表に当てはめて求めた金額を当該月次平均取引数量で除して得た 数値 (小数点第4位以下を切捨て)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の東証の取引料率と同じ (現在、東証において実施中の取引料の割引措置は、統合後も当社において当分の間継続します。)</li> </ul>								

取引	取引手数料率		備考
	計算月の前々月から起算して遡る 3か月間の月次平均取引数量	1 単位当たり の金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在東証では、計算月単月の取引数量をもとに取引料率を設定していますが、これを日経平均先物（Large 取引）と同じ方法に変更します。</li> </ul>
	5 千単位以下の数量につき	40 円	
	5 千単位を超える数量につき	20 円	
中期国債先物、長期国債先物（Large 取引）、超長期国債先物（長期国債先物オプション取引の権利行使及び権利行使の割当てにより成立する長期国債先物取引を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 95 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
長期国債先物オプション取引の権利行使及び権利行使の割当てにより成立する長期国債先物取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 82 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
国債証券先物取引の受渡決済	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 10 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
長期国債先物（Mini 取引）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 20 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
有価証券オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 10 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
TOPIX オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 40 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>
長期国債先物オプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取引単位につき 40 円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の東証の取引料率と同じ。</li> </ul>

② 変更する取引手数料

取引	取引手数料率	備考																			
<p>日経平均先物 (Large 取引のうち、顧客の委託に基づく取引)</p>	<p>・ 15 万単位を超える数量につき 1 単位当たり 15 円としていたものを 1 単位当たり 25 円に変更します。</p> <p>[参考 見直し前後の取引手数料率]</p> <p>計算月の前々月から起算して遡る 3 か月間の月次平均取引数量を下表に当てはめて求めた金額を当該月次平均取引数量で除して得た数値 (小数点第 4 位以下を切捨て)</p> <table border="1" data-bbox="577 587 1429 986"> <thead> <tr> <th data-bbox="577 587 1167 735" rowspan="2">計算月の前々月から起算して遡る 3 か月間の月次平均取引数量</th> <th colspan="2" data-bbox="1167 587 1429 687">1 単位当たり の金額</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1167 687 1301 735">新</th> <th data-bbox="1301 687 1429 735">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="577 735 1167 783">1 万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1167 735 1301 783">110 円</td> <td data-bbox="1301 735 1429 783">110 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 783 1167 831">1 万単位を超え 5 万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1167 783 1301 831">70 円</td> <td data-bbox="1301 783 1429 831">70 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 831 1167 879">5 万単位を超え 10 万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1167 831 1301 879">40 円</td> <td data-bbox="1301 831 1429 879">40 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 879 1167 927">10 万単位を超え 15 万単位以下の数量につき</td> <td data-bbox="1167 879 1301 927" rowspan="2">25 円</td> <td data-bbox="1301 879 1429 927">25 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 927 1167 986">15 万枚を超える数量につき</td> <td data-bbox="1301 927 1429 986">15 円</td> </tr> </tbody> </table>	計算月の前々月から起算して遡る 3 か月間の月次平均取引数量	1 単位当たり の金額		新	旧	1 万単位以下の数量につき	110 円	110 円	1 万単位を超え 5 万単位以下の数量につき	70 円	70 円	5 万単位を超え 10 万単位以下の数量につき	40 円	40 円	10 万単位を超え 15 万単位以下の数量につき	25 円	25 円	15 万枚を超える数量につき	15 円	<p>・ 本変更と合わせて、所定の条件を満たした取引参加者 (顧客単位とし、取引参加者の自己取引を除きます。) をリクイディティ・プロバイダー (マーケットメイカーのうち、円滑な取引成立の観点から、値段等の取引条件を勘案して既に行われている呼値に対当する呼値を行う役割を担う者) に指定し、一定の取引数量に応じて取引手数料を割り引くこととします。</p>
計算月の前々月から起算して遡る 3 か月間の月次平均取引数量	1 単位当たり の金額																				
	新	旧																			
1 万単位以下の数量につき	110 円	110 円																			
1 万単位を超え 5 万単位以下の数量につき	70 円	70 円																			
5 万単位を超え 10 万単位以下の数量につき	40 円	40 円																			
10 万単位を超え 15 万単位以下の数量につき	25 円	25 円																			
15 万枚を超える数量につき		15 円																			

※ 上表に記載のない取引については、当社の現行の取引手数料率を引き続き適用します。